

## 里山シンポジウム・パネルディスカッション



### (司会) 副会長 小西由希子



パネルディスカッションを始めさせて頂きます。里山条例ができて、私たちは今までは谷津田といっても誰にもわかってもらえなかった、ようやく今、谷津田知ってるよという人が増えてきました。里山に関わって下さる方も、年々驚くように数が増えてきたという現状があります。その中でやはり、谷津田、里山の保全についての議論もあちこちでされるようになって、関心も高まってきたと思います。これはある意味追い風だと思っています。しかしこの追い風のなかで、これから

私たちはどうしていくのか、が問われているのではないかと思います。

シンポジウムも2年目を迎えて、私たちはこの活動の足腰をどうしっかりとしていくのが問われているのだと思います。里山と関わろうとする中で私たちは、これまでの既成の価値観を転換していかなければならないとか、自分達の生き方そのものも見直していく必要があるのだと感ずることがあるわけですが、今新聞などを賑わしている子ども達の様々な問題、そのようなことにどう対処していくかということ働き方そのものから見直していこうと、今千葉県では次世代育成支援行動計画というものをつくっています。これは各自治体、或いは500人以上の事業者がみんなつくらなければいけないと義務づけられたもので、その中に千葉県では推進していくためには、新しい地域力、地域力をちからと読ませておりますがそれこそが必要である、解決の鍵ではないかと言っております。その中で大切なのは、人づくりと関係づくりといわれていて、まさにこの次世代育成のプランに?????通じるものがあると感じています。私たちが活動の中でその人づくり関係づくりをいかに???実効性の高いものにしていくためにはどうしたらいいかということで、今日は様々な活動をされているパネリストのみなさんにお話いただいて、私たちの今後の活動の参考にしていただけたいと思います。よろしくお願いいたします。

ではまず、それぞれの方の活動の取り組みについてお話を聞きたいと思っております。まずは、開催地であるこの我孫子市の市長の福嶋さまから、福嶋さまは、若くして38歳で市長になられ、コミュ

ニティービジネスの育成とか、市の職員の採用に民間試験の引用制度を用いたりとか、ユニークで先進的な取り組みをされています。これまでの実績や経歴をうかがいますと、学園祭のいざこざで大学を除籍させられてしまった経験をおもちになるなど、戦闘的な方のように感じられますが、実は非常に物静かな方で、?????????と思いますが、今日は我孫子市さんが取り組まれている子どもの施策、谷津田の保全についてお話していただきたいと思います。

## 我孫子市長 福嶋浩彦



どうも皆さんこんにちは。ご紹介いただきました福嶋です。ようこそ我孫子市においでくださいました。????????????????。

我孫子市、字を見ますと「われ、まご、こ」と書くんですね。私たちの子供や孫の世代に豊かな自然環境を大切な財産として伝えていこうということを考えて取り組んでおります。今日は「里山と子ども」というテーマですから、まず子どもについてお話したいと思います。我孫子市は昨年「子供総合計画」という計画をスタートさせました。我孫子市の行動計画を含めたもので他の自治体より一年早くスタートさせたということになります。この行動計画には300以上の???を位置づけています。つまり教育委員会などの子どもに直接かわる部署だけではなくて、公園の担当あるいは商工の担当など市の全ての部署が横に提携して、また地域と一緒に子どもたちが心豊かにそして自分らしく、自分らしくということ強調しているのですが、自分らしく育ていけるように応援しようという計画です。ひとつ気をつけたいのは、できるだけ子どもの視点に立っているんな

ことを考えていこうということです。青少年健全育成という言葉は一切使わないということではじめました。本来健全育成というのは悪いことではないのですが、なんとなく上から子どもを見て否定していくみたいなニュアンスがちょっと出てくるのでそういう言葉は一切使わないでいこうということにしました。それからもうひとつの柱は、子どもたちにできるだけ豊かな自然体験、社会体験、生活体験を提供できる地域を作ろうということです。文部科学省の調査で、朝日が昇るところ、夕日が沈む瞬間を見たことがない子どもが50パーセントをこえたということです。それからこれは聞いた話ですが、子どもたちをつれて山へキャンプに行ったんですが、山には平地で見るとは全然違うすごい星空が見えるんですが、ある女の子が下しか見ていない、地面しか見ていないというのです。何で下ばかり見ているのと訊いたら、「空にじんましんが出ている、気持ち悪い」というのです。このくらい子どもたちには自然体験が、実体験が少なくなっている。そういう子どもたちに生の体験を提供できる地域になろうということ大きな目標にしています。

いろんな事業を考えていて、今募集しているのは2泊3日なんですが子どもたちが他の学校の友達と一緒に泊まりながら学校に通おうという宿泊就学の取り組みです。それからこれも今募集なんですが、今年8月から筑波山から我孫子まで、5泊6日でキャンプをしながら子どもたちだけの力で旅をしようという、チャレンジウォークという事業です。小学5年生から高校1年生くらいまで、6,7人でグループになって筑波山から我孫子まで歩いて旅をする。泊まる所は自分たちで探して、テントを張って、食事自分たちで作る。コースも自分たちで考える、安全のためにガード役の大人が1人はつきますけども、たとえ道に迷っても一切口は出さない、ほんとに生命に危険があるとき以外は見守りに徹するという取り組みです。主催事業にしましたから、万一事故があったら市長が責任を取るという、ちょっと思い切った取り組みですけども実施することにしました。

もうひとつ重要なのが広報、2ヶ月に1回市の広報の1ページを全部子どもたちにあげちゃう。子どもたちが自由に編集して作っていいよ、やりかえてもいいよ、自分たちの学校の紹介が多いようですが、自分たちの夢でもいいし、我孫子市をこうしたい、こんな町にしたいということでもいいし、なにもなくてもいいよということです。編集の経過も違うし、手書きのページが出てきたりもする。

先程中央学院高校の皆さんが紹介してくれた谷津ミュージアムの隣に子どもの泊まる事のできる拠点を作ろう、谷津ミュージアムを中心とした一帯のエリアを子ども達がいろんな体験ができる

ゾーンとして位置づけようということをやっています。写真紹介 これは航空写真ですが、実は隣に我孫子ゴルフ場があります。バブルの時にできたゴルフ場ではなくて、日本のゴルフの創成期にできた伝統あるゴルフ場です。

いろんな生き物の生息場所、それから私たちが自然と出会う場所、自然から学ぶ場所、そして自然とともに生きる空間を創り出す場所という位置づけをしています。これは全体の整備計画です。これはホテル？？の里ですが子ども達が観察している様子ですね。それからこれは水田に水を張った所に鳥が来ている様子ですね。先程説明ありましたように谷津ミュージアムというのは別に建物を造ったり人工的にやるものではなくて、谷津の自然を丸ごと保全して昭和 30 年代の農場環境を復活させよう、それを？？でやろうということです。

谷津ミュージアムの真ん中を産業？？？の水路が流れています。これを？？？に変えていくということで、まだモデル的に一部分やっただけですが。これは工事中の写真です。これは？？？に変わった状態です。これは一応工事が終わったところです。？？？がこれで完了したというわけではなくて、これがスタートで豊かな環境を地域の方と一緒に作り出していこうということです。これは谷津ミュージアムの会。これは市民の方同士で一生懸命谷津ミュージアム作りを進めていく母体として作り出した会です。これは？？？の会。それから谷津祭りというのを開催したんですが、子供たちもたくさん遊びに来てくれました。これは地元の農産物を使った？？？を食べている所。これは谷津学校を作ろうというところです。それからこれは放棄された水田を再生、復元しようという取り組みです。ちなみに、谷津ミュージアム、市が全部買い取ってやるなんてことはできません。土起こしが必要な所は農地取得することもあります。ほとんどが農家の皆さんと市民の皆さんと一緒に進めていくということです。農業者の方が、谷津ミュージアムの中で水田をやっていくというのを平米 20 円、米作りはしないけれども、水だけ張って管理をしてくれるという人には半分の 10 円、補助するというのを制度化しています。

それから谷津ミュージアムの周りには、キャンプ場があったり、緑を中心とした市の公園があったり、？？？運動広場というのは陸上トラックとサッカー場があるんですけど、スタジアムでなくてこんなふうに緑に囲まれた中にあります。これは実は企業のスポーツ施設なんですが、企業が手放すことによって墓地になる予定でした。墓地も必要なものですけど、ちょっとここは墓地ではもったいないなということで市が買い取っているんな展開をしようとしています。これも運動広場なんですが、建物が見えます。これはもともと企

業のスポーツ施設だったときのクラブハウスです。ただもう老朽化しているので、倉庫として使っています。これを直すことも検討したんですけど、返ってお金がかかりそうだとすることでこれを壊して拠点を作ることにしました。今年から計画作りに入りますが、計画を作るのももちろん子供たちに参加してもらって、拠点を作るのも子どもたちと一緒にデータを作りあげて、一緒にやりたいと思っています。ありがとうございました。

(司会) 次に呉地正行さんにお話頂きます。今日は宮城から起こし頂きました。もともとは神奈川県のご出身ということですが、雁に魅せられて宮城に居着いてしまったという変人です。なんと昭和 46 年にできたという日本雁を保護する会の会長さんをしているということです。それでは呉地さんお願いします。

## 日本雁を保護する会会長 呉地正行



多様な人々が一緒にやろうというのはなかなか難しいことです。宮城県の蕪栗沼での成功事例を参考に、どうすれば様々な人たちが一緒に活動できるのかというのをご紹介したいと思います。

これは 1998 年までは田圃で、現在は沼に復元され、蕪栗沼の一部となった「しらとり地区」とよばれている地区です。ここの話をしたいと思います。蕪栗沼周辺には沼があり、まわりに水田があります。千葉県と宮城県は、広い田圃、そして、沼があるという点ではその環境が非常に似ています。現在この蕪栗沼は日本有数の雁の生息地となっていますが、ここの雁たちは昔は千葉県の利根川周辺にいました。その後千葉県の環境が悪く

なり、そこにすめなくなつたため、宮城県に追い詰められてしまいました。これは蕪栗沼の風景です。左のほうの台形の形をした区画で、100ha あります。それから右側の長方形の区画は、しらとり地区と呼んでいます。水田として使っていたものを現在は沼に復元したところで、面積は 50ha あります。これが 1914 年の蕪栗沼周辺の地図で、矢印で示している所が蕪栗沼の付近ですけども、蕪栗沼も大きく、またそれ以外にも沼と湿地が沢山ありました。それが 1955 年にはだいぶ減少し、1969 年にはその多くが消滅し、現在では小さくなった蕪栗沼がころうじて残され、それ以外は全て姿を消してしまいました。このように過去 100 年の間に湿地環境が急激に消えてしまったことが分かります。消えた湿地が何があったのかというと、主な部分の水田に変わりました。どのくらいの湿地が消えたのかというと、100 年間で日本全体で 61% です。湿地の面積が 100 年前全国で一番広がったのは、北海道、次に青森、宮城、千葉、茨城と続きます。千葉県、宮城県も湿地が多かったんですが、そういうところは湿地の減少率も非常に高いんです。宮城県が 9 割以上で、千葉も 9 割、湿地が消えています。湿地がどんどん消えていく中で、特定の残された湿地に生き物が追い詰められてきたことが、雁の分布変遷を見ると良く分かります。蕪栗沼の場合、幸い全部なくなり残されてたので、面積はだいぶ狭くなりましたが、多様な生き物が今でも棲んでいます。冬になると雁たちがたくさんやってきます。それからこれらの水鳥を食べ物にする鷺・鷹の仲間も多く、16~18 種類もいます。さらに水の中にはゼニタナゴという希少な淡水魚もいます。今、ブラックバスの影響できわどい状態になってしまいましたが、その他にも多様な生き物が棲める湿地です。これは現在の蕪栗沼の風景です。非常に平らで海拔が 3 メートル位しかないんですね。洪水の常襲地帯で沼周辺の田圃を含めて遊水地として管理されています。この「蕪栗沼遊水地事業」は昭和 46 年に始まりました。遊水地事業というのは堤防で周りを囲み、その中の環境はいじらず、恒久的な設備は作らないので、基本的に沼と周辺の田圃の環境は残されるということでその点は安心していたんですが、ある日事件が起きました。沼を全部 1m 掘り下げてしまおう、という計画があることがわかったんです。宮城県がやるというんです。なぜかという、沼に土砂が流入堆積し、沼の遊水地としての容量が少なくなっている、だから 1m 全部掘るといふのです。これが予定通り行われると沼の環境が全部消えてしまう。そうすると当然、小さい生き物から、蕪栗沼の環境に依存しているいろいろな生き物が全て消えてしまう。これを何とかしなければいけないという大きな課題ができました。この話を詳しく話すと、非常に長い

話になるので、今日はしませんが、この計画を中止させるために次のようなことをしました。まず地元では、大多数の人がこの浚渫計画も蕪栗沼という場所がどこにあるのかもほとんど知らない、ことがわかったので、まず現地にいる人々を連れて行こう、ということになりました。いろいろな人というのは各分野で蕪栗沼を残すために力になってくれそうな人たちです。そして「蕪栗沼探検隊」というのをつくりました。名前もあまり硬いものせず、楽に行こうと。その「蕪栗沼探検隊」がその後発展的に解消して、現在の NPO 法人ぬまっこくらぶになりました。まずこれらの人たちが実際に蕪栗沼を体感し、沼の豊かさを感じ取る、その上でどうするべきかということみんなで話し合いました。同時に、これは地元だけの問題ではなく、上からの働きかけも必要だろうということで、この問題に関心を持つ国会議員の協力を得て、国会でも議論してもらいました。実は蕪栗の 7,8km 北に伊豆沼という沼があるんですが、そこは結構いろいろな人が来るんですが、伊豆沼の視察を短縮して、「もっと面白い所があるから行きましょう」といって蕪栗沼につれてくるんですね。見た人は「良いところですね」というんですが、「実は全部浚渫されて消えてしまうんです。」と言うと、「これはなんとかしなければいけない」ということで、そういう中からいろいろ協力してくれる人を探し当てました。これは県の事業ですが、国からの補助が 55% あって、建設省が「うん」と言わないとできない事情があることもわかりました。その建設省が国会答弁で、「全面浚渫はしない」と発言し、その一週間後に宮城県も計画を変更し、全面浚渫は行わないことになりました。それをきっかけに流れが大きく変わりました。まずこれまで県と話をすることが全然ないということが、こういう問題を生んできたという教訓から、県に対して県と関係者が話をすることができる場をつくってくれという要望をしました。それを受けて県のほうが、「蕪栗沼遊水地懇談会」を設置してくれました。これはただ形だけの懇談会ではなくて、本音の議論を行政と地元の各種団体が行き、その中から問題を解決していこうというものです。この中で、私たち NPO は、県が計画を策定する前にどんどん提案を行い、それらの多くが県がまとめた環境管理計画の中に反映され、3 年目に「蕪栗沼遊水地環境管理計画」がまとまりました。表紙は宮城県の名前になっていますが、中味の多くは私たちが提案したものが反映されているんです。こうやれば、自分たちの思いを将来計画に反映させることができるんだなあ、と、を実感しました。こういうなかで、行政も地元の関係者もみんなが関わる形で問題を考える仕組みができました。それを踏まえ、様々な取り組みが行われています。行政の問題、それから蕪栗沼の遊水地の管理、自

然保護、環境教育、いろいろありますが、蕪栗沼のように水田地帯での取り組みを行うときに、一番の課題はいかに周辺の農業者の協力を取り付けられるかということです。農業者にとって鳥は稲を食う害鳥で、そんなの要らんという人が圧倒的に多く、現在でもそういう人がいるわけですね。そういうなかで、どうやったら農家の意識を変え、雁と仲良くすることができるのかが重要な課題となります。雁という字なんです、ひとつの屋根（厂）の下に、人（イ）と鳥（佳）と一緒に、共生しているんですね。こういう環境をつくってほしい。農家の人には、雁を追い払うより、雁を利用し、雁のいる物語を付加価値とした農業を行ったほうがうんといいいよというように、話をするなかで、農家の方たちもだいが流れが変わってきました。そういういろんな立場の違う人がいるなかで、共通の目標をつかむために、雁のシンポジウムを行い、蕪栗沼宣言のなかで、みんなの目指していくものを、宣言して取りまとめました。これは1996年のものなんです但现在もこの中のかなりのものは、具体化する方向に動いているので、何を目指していくのかを示して、それに向けて活動していくことは非常に大事なことだと思っています。この中にはいろんな取り組みがありますが、2つ大きなものがあります。ひとつは、しらとり地区の水田の50haの水田を湿地に戻すことができたことです。また最初は1億円以上かけて、沼としらとり地区の間にコンクリートの越流堤防をつくる計画でしたが、しらとり地区水田は沼に復元したんだし、現在の土の堤防のままでいいだろうという議論を行い、結局県が遊水地の設計変更を行い、話し合っただけで計画変更し、日本で初めての土の全面越流堤防にすることができました。湿地に戻したしらとり地区はその後どうなったかということ、2,3年後には雁たちをはじめとした水鳥たちのねぐらになりました。現在ではある意味では沼自体よりも重要な、ねぐらの機能を持つようになり、年々湿地らしい環境になってきました。しらとり地区で行ったことは、単純に水を張っただけなんです。自然に対して人間はあまりごちゃごちゃ考えずシンプルに関わり、後は自然の力に任せればよいわけです。

しらとり地区での取り組みにより、水を張るだけで田圃を水鳥の生息地にできるということがわかってきました。それを今度は実際に使っている田圃で始めました。このように冬の田圃に水を張ると水鳥がたくさんやってきます。これは農業にとっても、その糞の施肥効果があったり、雑草が生えない抑草効果があることがわかってきて、最近では新しい農法としてもだいが広まってきました。またふゆみずたんぼの面白いところは、これが単に環境を生かした農法だけではなくて、そこに夢が描ける、物語があるということです。そ

んなところが面白くて現在では全国にかなり広がってきています。

これは宮城県知事のホームページ、2005年5月17日版ですけども、ついに宮城県知事も自分のホームページに「『ふゆみずたんぼ』は、おもしろい。」「まずは、面白がることから、何事も始まる。良ければやる、悪いところは直してみる。」と、言い出して、宮城県が県全体として重点施策として取り組むことになりました。そして来週、一回目の勉強会をやることにしているんです。（その後県庁内の各部局を横断して、ふゆみずたんぼワーキンググループが立ち上がり、宮城県のアンテナショップは池袋東口にでき、ふゆみずたんぼ米コーナーもできました。）

いま蕪栗沼はラムサール条約湿地をめざしています。ラムサール条約の決議を地元の環境を活かした農業活動の指針として利用するために、田んぼを中心としたラムサール条約湿地という前例がない新しい取り組みをめざしています。広い田圃を中心に登録し、ラムサールを環境農業施策を積極的に誘導する枠組みとして活かそうと考えています。

最後に私たちNPOが、行政や地域住民の人たちと一緒にどのようにやっていけばいいかというのをまとめたのがこれです。

- ・信頼できるカウンターパートナーを増やすこと
- ・違いを認めた上で共有部分を拡大する努力、本音が話せる信頼関係をつくること、
- ・理念の共有化、いつもプラス思考で考えること、どこをどう押せば動くかということ、
- ・楽しい夢ある活動・夢を実現するための方針、
- ・下からの動きがあって上も動く、両方の動きが必要、
- ・行政には飲み込まれずに対等の立場で接する、行政の人には必ず引き継ぎ事項に入れるような事をしていく、そうしないと、人が変わると消えてしまう、
- ・地域住民を主役とした運動作り、新しい発想で現行制度を運用していく、
- ・人間の多様性を認める、いろんな違いを持った多様な人を受け入れるということが大切ということです。

（司会）ありがとうございました。それでは次に鈴木眞廣さんにお話頂きます。鈴木さんは富津市に鎌倉時代から続くお寺の住職さんです。海と里山の???の他、保育園の園長さんもされていてそれが本業なんです、その保育園の修理の時の大工さんもされていたということで面白いお話が伺えそうです。では、よろしくお願ひします。

## 和光保育園園長 鈴木眞廣

この3月までに県民が参加して作業しまして次世代育成支援向上計画を県が作成いたしました。全国津々浦々皆さんお作りになられたのですけれども、国が示した示思惟というのがありまして、そこにもれなく色々な事がつまっている示思惟が



あるのですが、千葉県らしさということをきちんと書き込みたいということで、皆で作業した結果、国には無いものが千葉県には入ったんです。それはなにかというと「子供の参加、参画」ということで子供のきちっと社会に対する参加、参画を盛り込んでいく事が何より大事だということそのなかで書き込みました。子供の人権条例というものを作っていかない？という話もそのなかから出てきています。それからもう一つの千葉県らしさというのは、先程お話がありましたような地域をもう一度21世紀に再生するということがとてもすごく大事で、それをしないとこれからの日本はありえないということで、地域力と書いて「ちから」と読ませているのですが、そのところを??教育の大事なポイントに私たちはしたんです。今日はその資料がここにありません資料なのでまたの機会にぜひ読んでいただきたいと思います。

私達は今の社会が広義化すればするほど何か社会の仕組みがすごく複雑になってしまって、子供がこういう原因があってこの原因にどうやって人が関わったらこういう結果になるかを、途中のプロセスが非常にシステムとして見えにくい社会に生きていると思いますね。子供なりにこうすればこうなるっていうことの見通しがつけられるような経験を子供時代にいっぱい経験しとくることが大事じゃないかなって僕は考えました。で、そういうときにやはり私たちが、その戦後の高度経済成長のしくみよりも、先程からいろいろな方がお話されているんですけども、例えば縄文時代

の狩猟採集民族的な生活とかですね、あるいは農耕的な、畑を耕したり、あるいは山に入って木を切ったりですねそういう時代の生活っていうことが非常に子供にわかりやすいっていうことがありました。それでそういうまず縄文時期でありたい、それから第一次産業的な生活の中に子供をおきたいということ私達は保育の中で大事にしようということにしました。

それともうひとつは、いま働き方が非常に過酷になっておりまして、保育時間がどんどん長くなってきております。私どもの保育園は田舎の保育園で、まだまだ保育時間といっても短いほうかもしれませんが、それでも朝7時から夕方7時までの12時間の保育でお子さんをお預かりしています。で昼間の12時間が子供にとってどうなのかっていうと、学校の教室で授業をうけるっていうような12時間じゃとても持たないなっていう風に僕考えるんですね。それでできるだけ学校の下に依ってくるそういう生活の場所じゃなくて、家庭の延長として12時間ができるだけストレスにならないようなそういう保育園が用意できたら子供たちにとっていいんじゃないかなと考えたわけなんです。で、その中でたまたまうちは裏山がありまして、里山保育園という風には意識していなかったんですけど、毛利さんがうちの保育園に来てですね、ここは里山保育園だねという言葉を使われて、改めてああうちは里山保育園だったんだなと思った次第です。そんなことで普段水と空気のように、あって当たり前ですね、里山のありがたさをしみじみ考えながら暮らすっていうことをあまり意識してこなかったんですけど、その言葉をいただいてから、あらためてああ私たちは里山の力を借りながら子供と一緒に生活し、子供と一緒に大人も育てられているんだなということを感じております。今日はそんなことをちょっと写真で紹介できたらなと思っております。

写真を写す前にちょっと自己紹介なんですけど、うちの保育園は今から49年前にですね四街道というところから兵士の食堂だったのを払い下げて移築して立てた保育園です。43年使いましたが雨漏りがだいぶひどくなりまして、最初のうちはいまだきうちの中で雨が降ってくるなんて珍しいですね、といって雨漏りを楽しんでおりました。そのうち楽しんでもおられなくなりまして保護者がですね、園長このままでは園舎が腐っちゃうよといわれてですね、それじゃあ直さないといけないねということで施設整備をしたんですけど、いまだに雨漏り保育園の理念は大事に引き継ごうということで、毎日保育園の歌なんですけど「雨漏り保育園」というのを園歌にして歌っております。最初にその歌を30秒ほど歌わせていただきたいと思います。

「あめのひだいすき あまやどり みんなみて

みて うえをみて

あめのしずくがおちてくるよ いつものお  
とがなりひびく

ぼっぼ ぼぼぼ ぼぼーぼ ぼちゃん

ぴっぴ ぴびび ぴびーび ぴちゃん

だってここは だってここは あまもりほ  
いくえん」

時間がないので写真のほうに行きますが、写真のほうは説明しながらまわしていると時間がないのでただただ見ていただくということにしたいと思います。写真の順番なんですけど、一番最初に泥んこと水濡れは人間という存在に子供を返してくれるというおもいで、泥んこ遊びと水遊びをしています。それからお話したようにまずは縄文人でありたい、農耕民族でありたい、というあたりの活動を写真で見させていただきます。その次に自給自足への憧れということでちょっとまねっこのような自給自足をしてみました。それから最後のほうで、命と向き合うということで、近代化されて食べるものが町の外から加工されてくるんですけど、町の外にいたときには牛や豚や鶏や魚で、生きていた存在だっていう事がなかなか子供たちにはわかりにくくなっているの、命と向き合うってことも大事だなと思ったりもします。そして最後にこれは私だけじゃなくてうちの親父の会もそうなんですけど、子供と一緒に???をつくったりしながら、壊れたらゴミとして出してしまうんじゃない、あ、これは直したら使えそうだねということで直しながら使っていくということで私の大工さんとしての仕事を皆さんに知っていただくということで、短い時間なので十分わかるような写真になってないかもしれませんが、写真を見て、提案とさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**司会** ・前副知事の大槻さんに、大好きな森の話をしていただきます。よろしくをお願いします。

## 千葉県副知事 大槻幸一郎

ご紹介いただきました大槻です。今日は千葉の森林の現状とその後の???がどうなっているのかという所をお話します。それにしても皆さん非常に???が上手なのでびっくりしました。まさか歌まで出てくるは思わなかった。この一月間ちょっと思いがけない日々を過ごさせていただきました。今日はプレゼンにはパワーポイントを使いません。申し訳ありませんが口頭でお話させていただくことをお許しいただきたいと思います。

まず、今回里山を考える時に、里山の現状とい



うのはどうなっているのかということをよく聞かれるんですが、今日のシンポジウムのテーマの切り口に樹林がございまして、私どもよく森林ということを外の方にご説明する時にですね、林業という生業行を意識した時の統計資料というのが普通使われています。例えば森林率だとか???率、人工林と天然林、そして山の手入れ、間伐などがどうなっているかということがよく山の現状ということの資料に提供されているんですが、今回これほど分科会が多くなりますと、公の世界で皆さんに提供するデータ、資料のあり方というものをもう一回見直さなきゃいかんかなと。例えば文化論になると里山の資料、どんなデータがあるのかなとかですね。そういわれると一体どうかな、とふと思ったんですが、今日はそんなことを思いながらこれから申し上げますのはあくまでもオーソドックスな、よくいう林業の視点での里山の現状といったものを簡単にお話したいと思います。

千葉県の県土に占める森林の割合、30パーセント程度とよくいいます。これは全国でみますとさきほどパワーポイントに出ておりましたが、全国では約68パーセント前後が森林でございます。そういう視点から見ると半分以下ですので千葉県の森林というのは非常に少ない、そういう意味でそれをもっと大事にしないといかんということが相対的な価値観としてご理解いただきたいと思います。この33パーセント少々といのは下から数えて全国47番目、最下位といえそうです、非常に低いというふうにご理解いただきたいと思います。関東近辺見ますとですね、茨城、埼玉ともに32パーセント、ちょっと千葉よりいいんですが、ちょっと意外なのは東京都、36パーセント、4割近い林野率もっております。多分皆さん奥多摩とか、いかれた経験あると思いますがああいうところの山の割合が東京都の全体の林野率の引き上げに寄与しているんじゃないかと思えます。それと人の造った人工林、人が人工的に杉なんかを植え込んだものを人工林と呼んでいます、県の森林の中で約4割近い数字がこの人工林です。この数字はほぼ全国と横並び、全国平均が41パーセント

です。で、だいたい全国並みです。全国的にみて非常に人工林率が高いのが、九州の佐賀県、ちょっと嫌がられるかもしれませんが、これが66パーセント、7割近い人工林でして、山を見るとどこも？杉の木に変わってるなという印象です。それに比べますと千葉県、ほぼ全国平均だというふうにご理解いただきたいと思います。今申し上げたような森林の姿、これをどういうふうこれから表現するか、事業への切り口、文化論があったり教育があったり、それとおもとの健康問題なんていうことを意識した時にこの森林の姿をどう、指標化するかというのがこれからの行政の課題だと思います。

ところで森の手入れの状況なんです、人工森というのは植えられた以上人手をかけないとダメな宿命を背負っております。これは皆さん、???にお互いがお互いに競争の中で相手を倒すという力がどうしても弱いという特性を持っております。したがって人手でその間を間切ってやるという作業がどうしても必要となつてまいります、県の持っているデータを見ますと、ほぼ計画を100としますと実行されておりますのはだいたい半分程度の、人工林に対する間伐の実行状況です。山の範囲というのは非常にひとつの支障になっております。それともうひとつはですね、今日御参加の皆さん、ボランティア活動なんかで自分の所有してない山に入ったりするケースが非常に多いと思っております、その山が自分の所有者がしっかりと確定しているかというのが、以前私も植樹にお話したりしたことがあります、千葉県の場合は個人様の持っている山がほぼ一割が確定していればいいかな、という程度なんです。これは昭和26年から、国土調査???で毎年計画的に???経過をずっと測量していく、そういう事業が行われておりますけれども、千葉県は全国の中でも低い、12パーセント位しか測量が出来ていません。人の入り具合が低くなっていることが、またこの計画をしっかりとするための時間を減らしています。ちょっと別の指標でご説明しますと、昭和45年のころとほぼ最近の水準を比較してみると、酸素問題の動きというのが大体わかるんじゃないかと思いますが、木材の消費量というのが、昭和45年ころだと一億立方? ちょっと、という感じです。それが平成14年で、8千800万? となります。これは燃料関係のこともあるんですが、木材の外国から入ってきている状況というのが問題で、国内の杉の自給率が昭和45年度には45%だったのが、平成十四年では18パーセントまで下がっています。杉の価格の変動ということになると、大卒の初任給が昭和45年当時三万七千円くらいで、今は二十万近く、それを杉に置き換えて見ますと昭和45年には杉14本分だったのが今は210本分だということになります。そういうわけで日本の

林業は全国的に壊滅状態にあります。そのなかで山の管理をボランティアやNPOのみなさんの力を借りてやっていこうということで、協定を制定したのが平成16年5月18日、山を持っている方、それとボランティア、NPOの皆さんとの共同作業でできたのが里山条例です。現在、38の協定があります。だぶりがありますので32の活動団体ががんばっていただいています。実はごくごく最近、4月になります船橋において、県の協定に基づくごくごく小規模な里山の整備というレベルを飛び越えまして、これは国からの全国市民計画等、いろんな計画が上からつながっているんですが、個人の山を自分たちで整備するという市民計画があります。だいたい一人当たり30ヘクタールというのを最低の条件にしているのですが、ちょっと個人では手に負えない規模で、5年間の計画を立てて、市町村長に認定を入れられると国からの補助とか、いろいろな優遇措置がある、税制上相続税の優遇措置もあるという計画が船橋ではじめてできました。県に認定されております、里山整備協定の認可団体2つがタッグを組みまして、以前森林組合さんの持っていた山をまかせてくれということで90ヘクタールの大規模な森林をひとつの計画として5カ年で計画的に整備していくという新しい動きがあります。その辺を紹介しておきまして、とりあえず私の概況説明に変えさせていただきたいと思っております。

(司会) どうもありがとうございました。???無理があると思って何も知らないのに、??の現状を教えてくださいといいましたら、里山の汚染が進んでいて、状況がどんどん変わっているというのが、今の大概さんのお話でわかったかと思っております。さて、材木が非常に安くなったということで、森の手入れにかかる費用をどのように捻出するかというのが大きな課題だと思うのですが、やはり我孫子市などは、農業を営んでいる方というよりは、都市住民の方、お仕事をされているサラリーマンの方が多いと思うのですが、そういう都市住民にとっての緑の価値というのは、今見直されている中で、森林環境保全とか、????などでは、そういう森づくりのため、森の手入れのために、みんなが???を支払っていくということが提案され今年から実施されていくということですが、我孫子市さんは、このような森林環境保全的な或いは????の財政的な予算措置においてはどのようにお考えなのか聞かせてください。